

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成24年10月11日(2012.10.11)

【公開番号】特開2010-71465(P2010-71465A)

【公開日】平成22年4月2日(2010.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2010-013

【出願番号】特願2009-198134(P2009-198134)

【国際特許分類】

F 16 L 37/12 (2006.01)

【F I】

F 16 L 37/12

【手続補正書】

【提出日】平成24年8月24日(2012.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

オス部材受け取り端において入口開口を有する貫通内孔を画定するコネクタ本体であつて、前記入口開口の前方にある前記オス部材受け取り端において、軸方向に延びる安定化リング支持面を画定し、前記軸方向に延びる安定化リング支持面の前方にある管端部レセプタクルをさらに画定する、コネクタ本体と、

自由端部及び前記自由端部から離間している半径方向に拡大した拡径部分を有する管と、前記自由端部及び前記拡径部分の間に延びる円筒形シール面と、前記拡径部分の後方にある後方円筒面と、を備えるオス部材と、

前記管の前記後方円筒面を囲む安定化リングであつて、前記軸方向に延びる安定化リング支持面内に配置される軸方向に延びる面を含む、安定化リングと、を備える、クイックコネクタ継手。

【請求項2】

前記安定化リング支持面は、前記安定化リングを受け取って支持するように構成され、前記安定化リングは、前記軸方向に延びる安定化リング支持面の形状を補完するような形状である外周面を含むと共に、前記軸方向に延びる安定化リング支持面内に制限されずにぴったり嵌るように構成される、請求項1に記載のクイックコネクタ継手。

【請求項3】

前記軸方向に延びる安定化リング支持面は、少なくとも1つの外方向延長キャビティを画定し、

前記安定化リングの前記外周面は、前記少なくとも1つの延長キャビティ内に配置される少なくとも1つの突出部を画定する、請求項2に記載のクイックコネクタ継手。

【請求項4】

前記軸方向に延びる安定化リング支持面は、複数の延長キャビティを画定し、

前記安定化リングの前記外周面は、各前記延長キャビティ内に配置される突出部を画定する、請求項3に記載のクイックコネクタ継手。

【請求項5】

前記安定化リングは、前記管の前記後方円筒面と摩擦係合する内側円筒面を含む、請求項2に記載のクイックコネクタ継手。

【請求項6】

前記安定化リングの前記内側円筒面は、前記内側円筒面の周囲に離間した一連の半径方向外方ノッチを含む、請求項 5 に記載のクイックコネクタ継手。

【請求項 7】

前記管の前記後方円筒面は、半径方向外側に膨張して前記安定化リングの前記内側円筒面と摩擦係合する、請求項 5 に記載のクイックコネクタ継手。

【請求項 8】

前記管の前記後方円筒面は、半径方向外側に膨張して前記安定化リングの前記内側円筒面と摩擦係合する、請求項 6 に記載のクイックコネクタ継手。

【請求項 9】

前記安定化リングの前記外周面は、前記軸方向に延びる安定化リング支持面内に制限されずに嵌るように前記支持面よりもわずかに小さいサイズである、請求項 2 に記載のクイックコネクタ継手。

【請求項 10】

前記安定化リングは金属製である、請求項 9 に記載のクイックコネクタ継手。

【請求項 11】

前記安定化リングの前記外周面は、前記軸方向に延びる安定化リング支持面内に制限されずに嵌るように前記支持面よりもわずかに小さいサイズである、請求項 7 に記載のクイックコネクタ継手。

【請求項 12】

前記安定化リングは金属製である、請求項 11 に記載のクイックコネクタ継手。

【請求項 13】

前記本体は、前記管端部レセプタクルを画定する少なくとも 1 つの円筒形内孔面を含み、且つ前記少なくとも 1 つの円筒形内孔面と前記軸方向に延びる安定化リング支持面との間にリテナハウジングセクションを画定し、

前記継手は、前記リテナハウジングセクション内に離間した脚部を有するリテナを含み、

前記管の前記外側の円筒形シール面は、前記少なくとも 1 つの円筒形内孔面に配置され、

前記拡径部分は、前記脚部と当接関係にある後方半径方向環状当接面を含み、

前記安定化リングは、前方平面及び後方平面を含み、

前記前方平面が前記本体によって画定される前記入口開口の前方にあり、前記安定化リングの前記外周面が前記コネクタ本体の前記軸方向に延びる安定化リング支持面内にあるように、前記安定化リングは、前記後方半径方向環状当接面から距離「L」を離して配置される、請求項 2 に記載のクイックコネクタ継手。